

第7回学生政策提案フォーラム in さいたま開催・募集要領

1 開催の趣旨

「大学コンソーシアムさいたま」加盟大学の学生が、さいたま市の政策・事業について企画検討・提案することにより、地域社会への愛着と関心を深め、もって、さいたま市の発展に寄与することを目的として開催する。

2 運営体制

(1) 主催

大学コンソーシアムさいたま（加盟大学：埼玉大学、埼玉県立大学、浦和大学・浦和大学短期大学部、共栄大学、慶應義塾大学、芝浦工業大学、聖学院大学、日本大学、人間総合科学大学、放送大学、目白大学、国際学院埼玉短期大学）、さいたま市

(2) 運営会議

フォーラム運営に係る具体的な事務等を行うため、各大学の担当者（教職員）及び市職員により「第7回学生政策提案フォーラム in さいたま運営会議」を適宜開催する。

3 開催日時・場所

平成29年11月19日（日） 13時30分から18時まで（予定）

於 生涯学習総合センター 多目的ホール（シーノ大宮センタープラザ10階）

4 募集内容

(1) 参加資格

大学コンソーシアムさいたま加盟大学の大学生・大学院生（グループ（ゼミなど）又は個人）

(2) 募集期間（参加エントリー）

平成29年6月29日（木）から7月27日（木）まで【必着】

参加申込書（別紙）に必要事項を記入し、7月27日（木）までに電子メールで事務局へ提出すること。個人参加の学生で、他の学生とグループを組んで政策を検討し、提案することを希望する場合、参加申込書の該当欄にその旨を記入すること。他に同様な学生がいる場合、事務局にてグループ編成を行う。

(3) 募集グループ等の数

グループ参加、個人参加及び個人参加同士で編成される混成グループの3つの参加形態を合計して10程度 ※応募多数の場合は、抽選にて決定

5 テーマ

テーマ：「若い世代の定住促進」

さいたま市では、特に大学進学や就職をきっかけとした10代後半から20代前半の転入が多く、また、20代後半から30代においても転入超過の傾向にある。

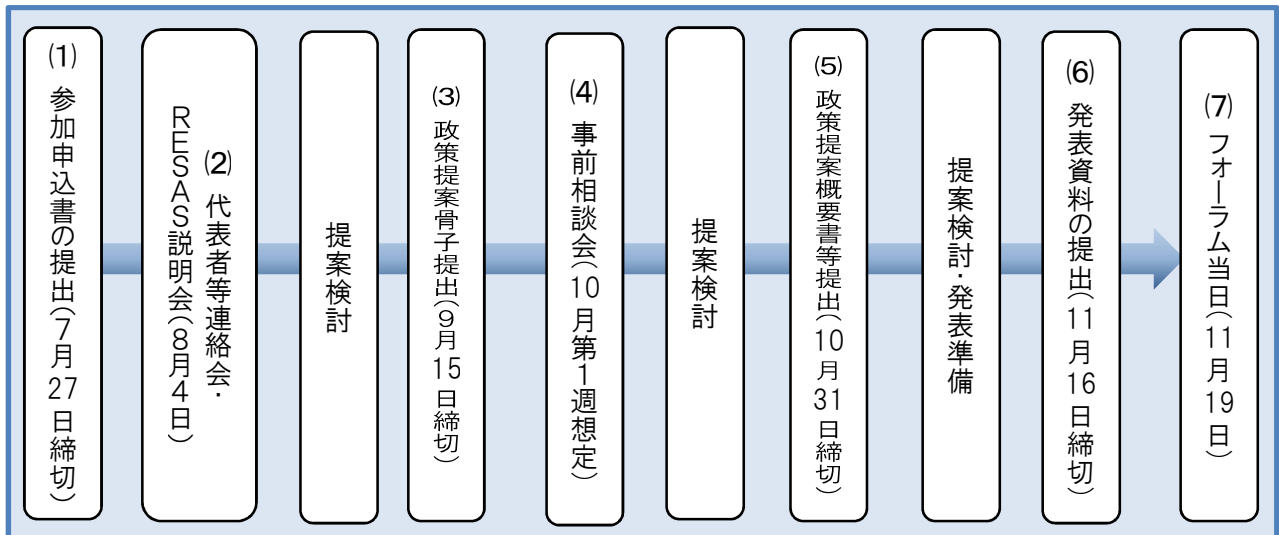
一方で、10～30代の若い世代は、進学、就職、結婚等による転出も多い年代でもあることから、引き続き、この年代にさいたま市に定住し続けてもらうことが課題となっている。

そこで、特に若い世代の方々に、さいたま市を住みやすい、さいたま市に住み続けたいと思っていただけるよう、学生ならではの専門的な知識や新たな視点を活かし、定住促進につながる魅力的・創造的な提案を求める。

(提案内容のイメージ)

- ・ ライフイベント（結婚、出産、転居など）を契機に、さいたま市を選択してもらえような取組
- ・ 地域資源などを活用した、さいたま市の魅力の向上を図る取組
- ・ さいたま市の強みについて、情報発信力の強化を図る取組
- ・ さいたま市に愛着を持ってもらえよう取組
- ・ 地域との結びつきを強めるような取組 等

6 フォーラムまでの流れ



(1) 参加者申込書の提出 [7月27日(木)まで]

募集締切後、応募が多数の場合においては、参加者を抽選により決定する。

(2) 代表者等連絡会の開催 [8月4日(金)]

テーマに関する知識等のインプット、フォーラム当日までの流れの説明及びフォーラム当日の発表順番を決める抽選を行うため、参加申込書を提出したグループの代表者（個人参加の場合は参加者本人）を対象に、代表者等連絡会を下記のとおり開催する。

●日時：平成29年8月4日(金) 9時30分から(1時間程度)

●場所：大宮区役所 201会議室

※連絡会后、地域経済分析システム(RESAS)注 説明会を開催するので、連絡会出席者は引き続き、参加すること。

注：産業構造や人口動態、人の流れなどに関する官民のビッグデータを集約し、可視化するシステム(30分程度を予定。説明会については、代表者等連絡会出席者以外の方も出席可能。)

※個人参加の学生で、他の個人参加の学生とグループを組んで政策を検討し、提案することを希望する学生は、説明会后、事務局にて編成したグループで、ミーティングを行う。

(3) 政策提案骨子の提出 [9月15日(金) 17時まで]

フォーラム参加者は、政策提案骨子(事務局指定様式)を電子メールで、事務局へ提出する。

(4) 政策提案に係る事前相談会の開催 [10月第1週を想定]

提案内容の実現可能性を高めるため、事務局は、フォーラム参加者と提案内容に関連する市担当課が、事前相談等を行う機会を設ける。

※時期については、応相談 ※詳細は代表者等連絡会で説明

(5) 政策提案概要書及び資料の提出 [10月31日(火) 17時まで]

フォーラム参加者は、政策提案概要書(事務局指定様式)と資料(A4用紙2枚)を、電子メールで、事務局へ提出する。※詳細は代表者等連絡会で説明

(6) 発表資料の提出 [11月16日(木)17時まで]

フォーラム参加者は、フォーラム当日に発表で使用するパワーポイント資料を、電子メールで、事務局へ提出する。

(7) フォーラム当日 [11月19日(日)]

フォーラム当日は、パワーポイント資料を用い、プレゼンテーション形式で10分程度の発表を行い、発表後は、各審査委員からの質疑に対応する。

【参考：フォーラム当日のスケジュール】

時間	内容
13:30	開会
13:40	学生発表・審査委員質疑(途中休憩を含む) 【1グループ発表10分×11グループを想定】
16:45	審査結果集計・休憩
17:15	審査結果発表・表彰
17:25	審査委員全体講評
17:45	主催者挨拶・閉会・記念撮影

※スケジュールは変更になる可能性があります

7 審査及び表彰

(1) 審査

有識者等により、フォーラム当日の発表及び質疑応答を総合的に審査する。

(2) 審査基準

下記①～④の審査項目により、各審査委員(5名)が5段階で評価する。

	審査項目	審査内容
①	政策案に至る現状認識・課題整理等の妥当性	・必要なデータや情報を、RESAS等を活用して適切に収集・分析し、本市の状況を始めとする現状の認識及びそれを踏まえた課題の整理が、幅広い視野から適切に行われているか ・現状認識・課題整理と政策案との間に論理的整合性があるか
②	政策案の実効性等	・代替案との比較や、メリットだけでなくデメリットについても配慮するなど、幅広く目配りした政策案となっているか ・手法等が具体的に示されているなど、具体性のある政策案となっているか
③	政策案の創造性等	・新規性や独自性のある政策案となっているか ・大学生としての専門知識を踏まえた政策案となっているか
④	発表・質疑対応	・全体としての一貫したストーリーが構築された発表となっているか ・分かりやすい発表となっているか ・質疑に対し適切に対応できているか

※上記審査項目以外の観点から特に評価すべき点がある提案については、審査委員ごとに全提案を通じて5点の範囲内で特別の加点を行うことができる。

(3) 表彰等

審査により選考された優秀なグループに対し表彰を行い、賞品を贈呈する。

8 政策提案の取扱い

優秀な内容の政策提案については、本市と大学との連携による定住促進策として、「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けることを検討する。

9 その他

- (1) フォーラム当日の様子は、市ホームページに写真を掲載するとともに、インターネット上で動画配信を行う予定。
- (2) 参加グループの大学名、グループ名、指導教員名、発表テーマ及び発表内容は公表する。
- (3) 参加者の氏名、学部及び学年は公表する。
- (4) 事業実施に際して収集した個人情報について、事業実施以外の目的には使用しない。

10 申込み及び問合せ先（事務局）

さいたま市 都市戦略本部 都市経営戦略部

電 話：048-829-1033

F A X：048-829-1997

E-mail：toshi-keiei@city.saitama.lg.jp